

## ブラジル・アマゾンにおける所有地の実体化の過程 —マト・グロッソ州の農地改革の諸相に関する人類学的研究—

後藤 健志

本論文は、ブラジル・アマゾンにおいて、開拓者たちによって占有された土地が、所有地と呼びうる対象物へと実体化していく過程を、政治経済学的視座から考察したものである。本論文は、アマゾンの構成地域の1つであるマト・グロッソ州の北部、すなわち「ノルタウン」と通称される地域で実施された農地改革の複数の局面に注目する。そして、開拓者たちが、「土地なし運動」と呼ばれる社会運動、換言するならば、農地改革の受益者の最小単位をなす「中間集団」を介在させながら、政策過程に関与し、所有地を作成していく諸過程について記述している。

農地改革は、不在地主が造成したファゼンダ（大農場）を、政策当局である国立植民農地改革院（INCRA）が収用し、そこに複数の小規模な農地（数十～千数百区画）からなる入植地を設立し、「入植者」と呼ばれる受益者たちへと分配していく過程からなる。農地改革という概念は、本来、富の再分配、つまり、財産獲得を規定している諸関係・諸規則の社会内部での再調整という意味合いを持つ。しかし、この言葉によって目標化された施策とは裏腹に、実際に開拓者たちが、その政策スキームを応用することで営んでいたのは、土地の私有化と商品化であった。この過程では、本来の政策目標は迂回されたまま、エリートが従来営んできた土地の占有と専有にもとづく富の獲得技法が、開拓者たちによって模倣されていた。農地改革が調整すべき対象であったはずの社会構造は、改革されるどころか、私的所有権という法秩序が未だ相対的にしか浸透していない奥地へと向けて、さらなる拡張を続けていた。そのため、筆者は農地改革の幻影ではなく、それに関与する人々があまねく志向する私的所有地が、いかに実体化していくのか、その具体的な過程について考察した。

今日のマト・グロッソはブラジル国内有数の農業地帯、すなわち、アグリビジネスが産業基盤とする地域へと発展している。同州は国内最大の大豆の生産地として知られ、国内生産量の約3割のシェアを占め、州内各地には大豆関連の産業群が発展している。また、トウモロコシ、綿花、牛肉に関しても国内有数の生産量を誇っている。しかし、こうした農業の目覚ましい発展は、近代的な技術介入があって初めて成り立つものであった。ノルタウンの大部分は貧弱な酸性土壌であり、土壌改良なしには耕地としての利用には向いていなかった。また、原生の昆虫類による食害や有毒成分を生成する草本類による侵食とい

った影響を強く受けるため、農薬の適切な使用が不可欠であった。

こうした背景により、この地域では20世紀中盤に至るまで、移住を伴う焼き畑農耕を営む少数の先住民が分散して居住していたに留まっていた。一方、視点を変えれば、そこにはアグリビジネスにとって広大な未開地が残されていたことを意味していた。この地域では雨季には豊富な降雨に恵まれるため作物の天水栽培が可能であり、灌漑設備なしに農地の拡大が可能であった。つまり、貧弱な土壌ではあるが資本投下を通じて使用価値が発生する土地が、未開地あるいは放棄地の状態で至る所に存在し、それがアグリビジネスによる生産基盤の集積化と大規模化を可能にした。そして、国家、国内資本、多国籍企業による率先を通じて、こうした産業発展のダイナミズムが絶えず進展してきた。

農地改革を通じて土地を獲得した「土地なし」と呼ばれる開拓者たちは、資本の欠如により、その土地を耕地として利用できなかった。そのため彼らは、所有地の作成という自らの計画によってこの過程に参加していた。つまり、それは生産活動を可能とするための資本を持った別な当事者へと土地を売り渡していくという戦略であった。本論文は、「土地なし」による土地の獲得と譲渡の繰り返しからなるフロンティア資本主義の実践過程を、農地改革という政策パラダイムによって創り出された利益当事者間の結節点に焦点を当て、民族誌的記述を通じて考察した。本論文は全部で7章からなる。

第1章「序論」では、資本主義社会における私的所有権が、労働投下を通じて働きかけた対象物を、商品として交換可能な状態へと変換することを正当化するための概念およびに制度であるという点を浮き彫りにする。そして、アマゾンの開拓者たちによる所有地作成の営みを「私的所有地の擬製」という言葉によって概念化する。彼らが土地から利潤を抽出していくうえでは、擬製された私的所有地を、新たな生産基盤の編入を必要とする生産者へと譲渡していくことが不可欠な要素となっている点を明らかにする。開拓者たちが農地改革へと関与するのは、私的所有地の擬製から土地の譲渡へと至る事業を利益当事者間で実現していくためである。

第2章「アマゾン・フロンティアの形成」では、第1章で提示したフロンティアの土地をめぐる利益当事者たちの関係性が歴史的に形成された背景を考察する。本章では、とりわけ、法の制定、制度の設立、そして、当事者たちによる両者の運用という側面に焦点を当てる。具体的には、軍事体制期におけるアマゾン植民地化との組合せで農地改革のパラダイムが確立され、今日へと引き継がれていった過程に注目する。そして、この過程がアマゾン植民地化以前から民衆の間で連綿と営まれてきた所有地獲得の営みと接合されていた背景に焦点を当てる。

第3章「キャンプにおける所有地の作成」では、「土地なし運動」が当局に対して入植地

の設立を要求するために形成したキャンプの事例を考察する。よって、本章の主題は農地改革の実施以前の段階に関するものである。筆者は、3年間にまたがるスパンでキャンプが変遷していった過程に注目し、当事者たちにとっての土地の占有という行為の多義性、そして、彼らが実現しようとする事業と当局が実施する政策との間の接合関係を明らかにする。最終的に、ここでの入植地計画は失敗に終わったが、キャンプは参加者たちの活動を通じて都市の様相を帯びた空間へと変貌した。彼らが占拠していた区画は擬制的な私的所有地へと変質し、それらが周辺住民との間で取引される状況が発生していた。

第4章「非公式な入植地における所有地の作成」では、3万ヘクタールの面積を持つ公有地の内部に形成された2つの非公式な入植地に注目する。両者の入植地は「土地なし運動」による占拠後、土地の占有が継続化し、当局による政策実施を待たずに、当事者たちが政策スキームを模倣し形成したものであった。本章では、非公式な入植地のそれぞれの農地が、遷移によって特徴づけられる開拓者たちの生活過程において、どのような役割を果たしているのかについて考察する。農地の取引を通じて入植者が頻繁に変遷してきた一方で、両者の入植地には、より良い条件の新開地を編入するために、多くの小規模生産者たちが移り住んできていた。また、この公有地では、今日に至るまで「土地なし運動」による占拠が断続的に発生し、利益当事者間の土地紛争が継続していた。公有地をめぐるこれらの事象は、私的所有地を擬製しつつ新開地の流動的な編入を同時進行で達成しようとする当事者たちの利潤獲得に向けた取り組みが表出したものであった。

第5章「入植地における所有地の編成と編入」では、当局によって公式に設立された500区画からなる比較的大規模な入植地に注目する。筆者が調査を開始した2014年には、この入植地は設立から4年が経過したばかりの段階にあり、そこでは当局によって様々な政策プログラムが実施されつつあった。この入植地では、農地をめぐる利害や政策プログラムの誘致をめぐって、2つの異なる「土地なし運動」が分立する状況が生まれていた。本章では農地改革の実施過程をめぐって中間集団間の対立が引き起こされる背景について考察する。また、この入植地では、新たに農地を購入した小規模生産者である大豆耕作者たちが、入植者たちとの間に地代を介した分益契約を結び、大規模な生産活動を展開していた。大豆耕作者たちが入植地の農地を過渡的な生産基盤として利用していたのは、彼らの資本蓄積に向けた試みにおいて、新開地を流動的に編入する必要があったからである。

第6章「入植地の発展経路」では、1,502区画からなる大規模な入植地に関する事例を取り上げる。この入植地では、筆者が第3章、第4章、第5章の各調査地で別個に観察したのと対応する諸事象が、それぞれに収斂する状況が発生していた。それは、この入植地が設立から20年以上経過しており、入植者たちが手掛けてきた事業が様々な形で実体性を

帯びていったことに由来する。入植地のこうした特性をふまえ、本章では、より俯瞰的な視座から、他の各章で注目したそれぞれの事象が、どのように地域の発展へと結実していく可能性を持っていたのかについて再帰的に考察する。

第7章「結論」では、各章の民族誌の分析と理論的総括を行う。歴史上、アマゾン植民地化の過程に関与してきた当事者たちは、フロンティアに存在する生態資源を商品へと変換し、市場へと運び出すことを試みてきた。彼らは、それぞれに異なる特性を持った集団からなっていた。各集団はそれぞれ異なる形の知識、技術、資本を備えており、それぞれの利潤抽出のモードを適用することで生態資源の商品化を可能としてきた。本章では、こうしたフロンティア資本主義の分析視座を適用することで、本論全体で注目した「土地なし」と「小規模生産者」が、今日の農地改革のパラダイムの中で、フロンティアでの利潤抽出を可能とする集団の組合せであるという理解を導き出した。前者は、「土地」、すなわち生態資源の産出基盤としての地表の一部を、私的所有地として擬製することで、「商品」として交換することを可能としていた。一方、後者は、前者が提供する「商品」が、その非公式性ゆえに市場価格よりも安価に取得可能であるため、それを生産基盤として流動的に編入することで利潤獲得上の優位性を達成していた。